

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和3年3月25日(2021.3.25)

【公開番号】特開2019-150299(P2019-150299A)

【公開日】令和1年9月12日(2019.9.12)

【年通号数】公開・登録公報2019-037

【出願番号】特願2018-37628(P2018-37628)

【国際特許分類】

A 6 1 B 3/103 (2006.01)

【F I】

A 6 1 B 3/10 M

【手続補正書】

【提出日】令和3年2月8日(2021.2.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

被検眼に対して固視標を呈示する固視標呈示手段と、

被検眼の眼底に測定光束を投影する投光光学系と、前記眼底により反射された前記測定光束の反射光束を受光する受光光学系と、を有し、前記被検眼の眼屈折力を他覚的に測定する測定手段を備える眼科装置であって、

前記固視標の呈示距離を設定する設定手段と、

前記設定手段により前記呈示距離が設定された後、前記眼屈折力の変化が安定した状態において、前記眼屈折力を取得する取得手段と、

前記取得手段が取得した前記眼屈折力を出力する出力手段と、

を備えることを特徴とする眼科装置。

【請求項2】

請求項1の眼科装置において、

前記取得手段は、前記眼屈折力の変化が安定した状態か否かを判定する判定手段を有し、前記判定手段の判定結果に基づいて、前記眼屈折力を取得することを特徴とする眼科装置。

【請求項3】

請求項1または2の眼科装置において、

前記被検眼と前記測定手段のアライメント状態を検出する検出手段を備え、

前記取得手段は、前記検出手段の検出結果に基づいて、前記眼屈折力の変化が安定した状態における前記眼屈折力を取得するための制御を開始することを特徴とする眼科装置。

【請求項4】

請求項1～3のいずれかの眼科装置において、

前記設定手段は、前記固視標の第1呈示距離と、前記第1呈示距離とは異なる第2呈示距離と、を設定し、

前記取得手段は、前記第1呈示距離における第1眼屈折力と、前記第2呈示距離における第2眼屈折力と、を取得し、前記第1眼屈折力及び前記第2眼屈折力の少なくともいずれかは、前記眼屈折力の変化が安定した状態であることを特徴とする眼科装置。

【請求項5】

請求項4の眼科装置において、

前記第1眼屈折力から前記第2眼屈折力への変化を報知するための報知情報を出力する報知情報出力手段を備えることを特徴とする眼科装置。